

平成24年第5回辰野町議会定例会会議録(18日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂

2. 平成24年9月20日 午後2時開議

3. 議員総数 14名

4. 出席議員数 14名

1番	永原良子	2番	岩田清
3番	根橋俊夫	4番	堀内武男
5番	中谷道文	6番	熊谷久司
7番	船木善司	8番	篠平良平
9番	成瀬恵津子	10番	中村守夫
11番	宮下敏夫	12番	三堀善業
13番	宇治徳庚	14番	矢ヶ崎紀男

5. 会議事項

日程第1 議案第1号 平成23年度辰野町一般会計決算の歳入全部  
歳出の内1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農  
林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復  
旧費、12. 公債費、14. 予備費

議案第2号 平成23年度辰野町上水道事業会計決算

議案第3号 平成23年度辰野町簡易水道特別会計決算

議案第4号 平成23年度辰野町小野簡易水道特別会計決算

議案第5号 平成23年度辰野町公共下水道特別会計決算

議案第6号 平成23年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算

議案第7号 平成23年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算

議案第13号 平成23年度辰野町有線放送特別会計決算

議案第15号 平成23年度辰野町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分  
について

日程第2 議案第1号 平成23年度辰野町一般会計決算の歳出の内 3. 民生費、  
4. 衛生費(水道費を除く)、10. 教育費

議案第8号 平成23年度辰野町国民健康保険特別会計決算

議案第9号 平成23年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算

- 議案第10号 平成23年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算
- 議案第11号 平成23年度町立辰野総合病院事業会計決算
- 議案第12号 平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算
- 議案第14号 平成23年度辰野町介護保険特別会計決算
- 議案第16号 平成23年度町立辰野総合病院事業会計資本金の額の減少について

日程第3 議案第17号 辰野町地区計画等の案の作成手続きに関する条例の制定について

日程第4 議案第20号 町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第22号 平成24年度辰野町一般会計補正予算（第5号）

日程第6 請願・陳情についての委員長報告

日程第7 議員提出議案の審議について

発議第1号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出について

発議第2号 T P P 交渉参加表明断固反対に関する意見書の提出について

発議第3号 一般国道153号の指定区間編入を求める意見書の提出について

発議第4号 オスプレイの配備と低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出について

日程第8 議会閉会中の委員会の継続審査について

#### 6. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	林 龍太郎
教育長	古村 仁士	代表監査委員	小野 眞一
総務課長	小沢 辰一	まちづくり政策課長	一ノ瀬 元広
住民税務課長	松井 夕起子	産業振興課長	中村 良治
建設水道課長	漆戸 芳樹	水処理センター所長	一ノ瀬 保弘
会計管理者	林 康彦	教育次長	向山 光
病院事務長	赤羽 博	福寿苑事務長	宮原 正尚
消防署長	林 国久		

両小野国保診療所

社会福祉協議会

事務長

宮原修二

事務局長

百瀬辰夫

7. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 飯澤誠

議会事務局庶務係長 赤羽裕治

8. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席第12番 三堀善業

議席第13番 宇治徳庚

9. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。(一同起立)礼。(一同礼)

○議長

定足数に達しておりますので、第5回定例会第18日目の会議は成立いたしました。ここで、野沢秀秋保健福祉課長が怪我による治療のため、欠席届が出ておりますので報告します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配付したとおりであります。これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、議案第1号、平成23年度辰野町一般会計決算の歳入の全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費、議案第2号、平成23年度辰野町上水道事業会計決算、議案第3号、平成23年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第4号、平成23年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第5号、平成23年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号、平成23年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第7号、平成23年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第13号、平成23年度辰野町有線放送特別会計決算認定の件、議案第15号、平成23年度辰野町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。総務産業常任委員会における審査結果を総務産業常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長(船木)

総務産業常任委員会における審査結果を、報告いたします。今定例会初日、総務産業常任委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成23年度辰野町一般会計

決算の歳入の全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費、議案第2号、平成23年度辰野町上水道事業会計決算、議案第3号、平成23年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第4号、平成23年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第5号、平成23年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号、平成23年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第7号、平成23年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第13号、平成23年度辰野町有線放送特別会計決算の決算関連8議案、加えて議案第15号、平成23年度辰野町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての全9議案であります。

去る、9月12日平成23年度辰野町一般会計決算の歳入について、全員協議会室に全議員出席のもと、町長並びに担当課長、担当職員の出席を求め審査を行いました。引き続き常任委員会室において、委員全員出席し担当課長及び関係職員の説明を求め慎重に審査を行いました。また13日も同様委員会室において引き続き担当課長、担当職員の出席を求め審査を行いました。更に、14日午前中委員全員で担当課職員同行のもと防災行政無線王城山中継局改修工事、豪雨災害復旧羽場下井地区工事、社会資本整備総合交付金事業町道1670号線工事の現場視察を行いました。以下、審査の中で出された質問・意見等主な点について報告いたします。なお、詳しい金額、数字等については、決算書ほか関係資料をご覧いただきたいと思っております。議案第1号、平成23年度辰野町一般会計決算の内、歳入全部について、23年度一般会計歳入総額は85億3,493万3,000円、歳出で81億42万3,000円となり繰越明許費2,000万3,000円を含む翌年度繰越額は4億3,451万円です。個人町民税は団塊の世代の退職による所得の低下などにより前年比1,060万円の減、徴収率では0.02%の減となりました。法人町民税は、法人の業績が回復したことにより収入では対前年比433万円の増加でした。対前年比433万円の増加に対し徴収率の減少についての質問、また税における当初見積と決算額との乖離についての指摘では、以前から年度途中での補正予算の財源にするため少なめに見積もっていたものの、最近では交付税など特定財源の見込み額が読めるようになったため、今後税の当初予算の見込みは決算額と乖離しないよう予算編成をしていきたいとの説明です。固定資産税では、土地の下落、企業の新たな進出や設備投資がないこと、また家屋の新築件数の減少により、収入は対前年比3,034万円減少し徴収率は0.12%増とのことでした。軽自動車税

は、普通車から軽への乗り替えによる増加で5,150万円余であり対前年比66万円増加とのことです。町たばこ税は、22年10月たばこ税増税が実施されたため対前年比1,534万円の増加であり収入総額1億4,400万円余です。入湯税は、湯に行くセンター利用者が2,760人減少したがパークホテル利用者が3,518人増加したため、対前年比11万円増の1,612万円ほどの収入です。なお、湯に行くセンター利用者減少について検討すべきとの意見が出されました。滞納整理機構へ移管の効果についての質問に対し、収納は大きく今後も効果が期待できるものと説明です。地方交付税は対前年比1,270万4,000円の減となり、その中、普通交付税は三位一体改革により減額となっていたものの22年度から増額に転じ、23年度24億円ほどに回復してきたとのことです。また特別交付税は、東日本大震災により罹災した消防団員の公務災害補償額が増額したことによる、共済掛け金の増額で対前年比216万円余の増となっております。分担金及び負担金は対前年比2,859万2,000円の減であり、22年度はパークホテル指定管理料が2年分収納されたこと、羽場コミュニティセンター用地購入負担金の収納があったためといった説明です。高齢者支援住宅使用料の対前年比減収の質問では、利用者が4名減の8名になったとのことです。国庫支出金は対前年比4,425万8,000円の増であり、子ども手当が児童手当と比較し一律1万3,000円となったこと、中学生まで出るようになったため2,394万1,000円の増となったとのことです。教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金として東小学校の耐震補強・大規模改造工事が行われたため対前年比7,791万2,000円の増額となりました。県支出金の緊急雇用創出事業補助金は、対前年比4,800万円の増であり観光PRに向けたFMラジオ番組制作に関わる雇用、ほたる童謡公園整備の草刈り等の雇用に新規43名の雇用をしたとのことです。老人福祉費補助金の介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金の対前年比1億2,000万円の減額の質問では、小規模特養の補助金がなかったこと。国勢調査委託料がなかったことによる減額といった説明です。財産収入は対前年比1,003万8,000円の増であり、見宗寺住宅跡地・辰野駅裏桜町の法定外道水路などを近隣住民へ売却したためであるとの説明です。地域公共交通会議返還金についての質問では、町が立て替えたものを国から雑入で受け入れたとの説明です。町債は対前年比1億3,020万円の増額であり、これは新町保育園建設事業、東小学校耐震改修・大規模改造工事などが主なものであるといった説明です。更に財政指標である実質公債費比率の説明がなされ、18年度24.2%を

ピークに徐々に下がり23年度は11.9%まで下がっており、今後病院の償還があっても12%台を確保できるだろうとの説明でした。歳出について、1. 議会費について、総額1億905万円の決算であり、対前年比2,654万円の増額です。消耗品費増加の質問では、議員改選に伴う物品代が大幅増との説明です。2. 総務費について、歳出の12.5%を占め、前年度より3億3,981万6,000円減の10億1,012万4,000円の決算です。町防犯協会負担金に対する質問では、防犯協会事務局への負担金として地区部会、職域部会の合計であるとの説明です。会計管理費手数料の質問では、窓口業務がコンビニ業務への移管に伴い金融機関への手数料として支払われる金額といった説明です。庁舎管理費の電話交換機リース料の質問では23年10月、分散型交換機に取り替え、5箇月分のリース料との説明でした。企画費の印刷製本費は、町図2万5,000分の1、5万分の1の印刷に掛けた金額であり、辰野荒神山温泉揚湯ポンプ点検入替工事費は5、6年毎にポンプ取り替えに要する経費とのこと。また協働のまちづくり支援金は16団体への補助金であるとの説明です。防災事業の地域防災計画策定業務委託料は平成18年度防災計画を策定したものの、東日本大震災を受け防災計画の見直しを行うにあたり、5名を雇用しデータベース化、赤本の変更を実施したとの説明です。情報通信事業費の地図システムとは何か、公開されているものはあるのか、の質問では土地家屋の固定資産や農地、消火栓の位置等の地図を電子化し、閲覧できるシステムであり、上伊那広域で共同調達したシステムといった説明です。住民生活に光を注ぐ交付金事業は、自殺対策講演委託料等、自殺予防に向けた各種事業に費やしているとの説明です。徴税費の長野県地方税滞納整理機構負担金は、均等割り5万円、件数割16万6,000円掛ける7件の合計金額であるといった説明です。徴税費委託料は平成23年の航空写真により24年度評価替えに伴うデータ作成が主なものであるとの説明です。4. 衛生費の内、水道費について、負担金の主なものは過去に統合してきた旧簡水分の起債元利償還負担金であり、負担割合は向袋、上島、今村、神戸、上平出が40%、上島特養老関係は100%となっています。繰出金の小野簡易水道起債分は元利償還金の20%分、渡戸簡水起債分として元利償還金の33%を、下飯沼沢、飯沼沢へは元利償還金の30%を繰出したとの説明です。6. 農林水産業費について、農林水産業費は対前年比0.1%減の2億6,378万2,000円の決算です。農業振興費の新規就農者インターン事業負担金として果樹の後継者育成に、2年間JAと折半で支出しているとの説明です。国庫補助

土地改良事業費は、県営農村災害対策整備事業辰野竜東地区調査計画事業委託料であり、24年度採択に向け調査測量し28年度までの5年間で3億8,000万円の事業を計画しているといった説明です。林業費は、有害鳥獣捕獲奨励金、間伐材を利用したの方向案内板設置工事等、更に新規狩猟免許取得者確保として銃3名、わな18名に補助金を交付したとの説明です。7. 商工費について、総額1億8,645万8,000円の決算となり、対前年比5.5%の増加であるとの説明です。商工費は商工会の各種事業への補助金、負担金であり、商工業誘致及び振興補助金として17企業へ交付したといった説明です。商工振興資金利子補給及び保証料の内訳の質問に対し、利子補給に271万2,000円余、97件の補償料として1,153万9,000円余の決算です。観光事業の観光事業発掘、観光情報発信事業委託料の質問では、緊急雇用創出事業として町内紹介ビデオ作製委託経費であるとのこと。併せて情報発信ラジオ番組放送制作事業委託料は、FM長野で「ほんの〜り辰野町」の観光PRの委託料です。ここで辰野町は、蛍を核とした観光事業に取り組んできているものの更に観光事業に積極的な取り組みが望まれるところであり、町長の提唱する「観光立町辰野」を実効あるものにすべきとの多くの意見が出され、観光振興に向け町長要望として別紙提出してあります。8. 土木費について、土木費の総額は7億7,446万8,000円で対前年2億2,214万5,000円の減です。住宅リフォーム補助金は、当初予算及び補正で80件の補助であり、その波及効果の質問では総事業費1億3,000万円の工事費であることから効果が出ているものと思われる、との説明です。用地対策事業の公有財産購入費4,000万円は、平成18年度からの土地開発公社健全化に向けて新町後山工業団地の土地取得経費です。道路橋梁費の財産管理測量委託料の質問では、国から町へ譲渡された赤線、青線の再調査に要した経費であるとの説明です。社会資本整備総合交付金事業は、町道1670号線新町西ヶ丘の測量設計、下辰野新屋敷の測量設計を実施し、土地購入費、工事請負費など1,784万円を次年度繰越との説明です。都市計画費委託料は、都市計画基本図修正業務委託料として、平出から沢底、小横川19面の修正委託経費であるとの説明です。住宅費の項で町営住宅の空き家状況の質問に対し、泉水団地の空き家が目立っており、今後力を入れていくとのこと。9. 消防費について、消防費歳出は3億2,834万7,000円であり対前年1,016万8,000円の増加です。非常備消防の出動報償費は常備部の運営費も含むとのこと、消防団退職報償費は19名分の報償金であり、団員退職報償負担金は退職だけでなく

公務災害の保険掛金 496 名分も含むとの説明です。工事請負費は消火栓 4 基新設、1 基移転に要する経費といった説明です。11. 災害復旧費について、災害復旧費は総額 7,575 万円であり、現年災農業施設災害復旧事業費は、台風15号の豪雨災害に伴う羽場下井頭首工復旧工事、5 月末梅雨前線豪雨災害に伴う小野下村農業施設復旧工事が主なもので、羽場下井工事の一部 1,613 万 8,000 円は翌年度へ繰り越したとの説明です。現年災林道施設災害復旧事業費は、林道ぬるで沢線復旧工事が主なもので、駒沢線、柳沢線等で 1,342 万 5,000 円は次年度へ繰越です。12. 公債費について、昨年比 1,857 万円の減で 7 億 8,507 万 4,000 円であり、起債元金が 7 億 930 万円、起債利子が 7,577 万 4,000 円です。14. 予備費について、支出はありません。

議案第 2 号、平成23年度辰野町上水道会計決算、収益的収支の収入総額は、節水傾向や東北大震災による節約傾向の影響により給水収益が減少したが、費用でも減価償却費や利子償還金の減額により 3,750 万 4,000 円の黒字決算との説明です。資本的収支の収入は、湯舟 P C 配水池更新事業に伴う国庫補助及び企業債借入れが主なものであり、支出では下辰野給水管敷設工事、湯舟給水配水地更新事業に伴う用地購入費などです。給水件数増加の質問では、給水人口が 186 名減少しているが、給水件数38件の増加は核家族化によるものとの説明です。

議案第15号、平成23年度辰野町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、当議案は一括法の改正により今までの法定積立義務が廃止され議会の議決により、23年度分の未処分利益剰余金の処分をしたいとするものです。担当課の説明を受け検討結果、委員全員一致にて可と決しました。

議案第 3 号、平成23年度辰野町簡易水道特別会計決算、8 簡易水道の維持管理であり、水質検査料として町水道協会への負担金としての支出が主なものであり、その検査料は年々上がっている状況です。水質検査料の増加に対する質問では、検査条件が年々厳しくなり単価が上がっているとの説明です。

議案第 4 号、平成23年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、歳入総額は 5,078 万 1,000 円で水道使用料、一般会計繰入金が主なものであり、歳出総額は 4,887 万 9,000 円で差引 190 万 2,000 円が次年度繰越金です。固定資産調査業務委託料は、上水道への経営統合に向け25年度までの 3 年計画で固定資産の調査を行うものであるとの説明です。

議案第 5 号、平成23年度辰野町公共下水道特別会計決算、23年度末の接続戸数は 5,509 戸、水洗化率は91.4%で対前年比 1.5 %の増です。歳入総額 8 億 7,087 万 3,000 円、歳出総額 8 億 3,586 万円、差引 3,501 万 3,000 円が次年度繰越です。未接続世帯には空家もカウントしているとのこと、家庭訪問をし接続要請を行っているといった説明です。

議案第 6 号、平成23年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、小野水処理センター運転管理業務、脱水ケーキ処分委託料、移動脱水車の負担金が主なものです。水洗化率は91.9%で対前年比 0.3 %の増加であり、戸別訪問により接続を進めた結果と思われるといった説明です。

議案第 7 号、平成23年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、歳入総額 1 億 1,184 万 9,000 円で対前年比 139 万 6,000 円の減、歳出総額、1 億 272 万 3,000 円であり、差引 912 万 6,000 円が翌年度繰越といった説明でした。

議案第13号、平成23年度辰野町有線放送特別会計決算、辰野町有線放送は町に移管されて15年が経過し、23年12月をもって業務を終了し、新たに構築した告知システムの運用を開始しました。歳入総額 4,592 万 1,000 円、歳出総額 4,548 万 8,000 円で差引43万 3,000 円の次年度繰越です。

以上、決算関係 8 議案についての審査結果は別紙審査報告書のとおり、全ての議案について委員全員一致で認定とし、併せて未処分利益剰余金の処分についての議案も別紙審査報告書のとおり委員全員一致で可と決しました。全委員の賛同をいただき認定及び可決下さいますようお願いし、委員長報告といたします。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 な し)

○議 長

質疑を終結します。日程第 2、議案第 1 号、平成23年度辰野町一般会計決算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）、10. 教育費、議案第 8 号、平成23年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第 9 号、平成23年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算、議案第10号、平成23年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、議案第11号、平成23年度町立辰野総合病院事業会計決算、議案第12号、平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第14号、平成23年度辰野町介護保

険特別会計決算認定の件、議案第16号、平成23年度町立辰野総合病院事業会計資本金の額の減少について、を議題といたします。福祉教育常任委員会における審査結果を福祉教育常任委員長、中村守夫議員より報告を求めます。

○福祉教育常任委員長（中村）

今定例会、福祉教育常任委員会に付託されました決算関連議案は議案第1号、平成23年度辰野町一般会計決算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）、10. 教育費、議案第8号、平成23年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第9号、平成23年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算、議案第10号、平成23年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、議案第11号、平成23年度町立辰野総合病院事業会計決算、議案第12号、平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第14号、平成23年度辰野町介護保険特別会計決算の7議案であります。また、議案第11号と関連があります議案第16号、平成23年度町立辰野総合病院事業会計資本金の額の減少についても合わせ、去る12日、13日の両日、委員会室に委員全員出席のもと、関係職員の説明を求め慎重に審査を行いました。数字などについては決算書ほか関係資料をご覧いただきたいと思えます。また、14日委員全員で担当課職員の説明を受けながら上辰野介護予防センター改修工事、荒神山体育施設改修工事、辰野東小学校耐震補強大規模改修工事の現場視察を行いました。それでは順次、報告いたします。

議案第1号、平成23年度辰野町一般会計の内、民生費について。委託料の地域福祉計画策定業務委託料と要援護者支援システムライセンスほか委託料は、新規補助事業で前者は平成23、24年度事業、後者は平成23年度長野県100%の地域支え合い体制づくり補助事業です。負担金の建設借入償還は大萱の里の分であり、平成27年度で終了します。福祉タクシー、バス利用については前年度の24枚配布から50%増の36枚の配布となり、前年度の約30%に比べ、23年度は40%近くの利用率でした。保健福祉センター管理事務の需用費でエコキュートが入ったのに燃料費が増えているのはおかしい、との質問に、灯油が30円程値上がりしており、節約もなかなかできないとの説明でした。身体障がい者など支援事業の扶助費は国、県から4分の3の補助を受け、町は4分の1を負担するもので障害者自立支援事業は前年度比860人増の延べ2,445名。地域生活支援事業は前年度比223人増の1,127名等への負担金であるといった説明でした。老人保護措置事業、扶助費は特養入居に至らないも

ので南箕輪老人ホームへ7名、聖母寮へ1名、みすず寮へ8名、平成会の和楽荘へ2名の計18名であり、入所措置費は基本額と条件による加算額の合計であるとの説明でした。上辰野、小横川、新町、赤羽第一、沢底、宮木第二、桜町、小野第二の各地区介護予防空間整備事業は、公民館を介護予防用施設への改修事業であります。宮木中央は新築、辰野図書館の世代間交流施設は愛称「ふれあいルーム」として図書館南側へ増設しました。公費給付費の扶助費は乳幼児等へ前年度比295名増の4,214名分の福祉医療補助であり、あんま、マッサージ助成の対象者は70歳以上の申請によるものであり41件ありました。児童福祉費の保育園運営費賃金は臨時職員及び年休、産休、育休の代替要員と子育て支援相談員分であります。子育て相談支援員は常勤1名と臨時3名がローテーションを組み、交代で実施しています。箕輪町に同施設ができてから、辰野へ相談に来なくなりその分利用者が減少いたしました。衛生費について、予防費の結核健診撮影は65歳以上、2,119名。受診率77.5%、前年度比392名の減。インフルエンザ予防接種は65歳以上3,963名、受診率60.9%、前年度比614名の減少でした。その他、子宮頸がんワクチン接種399名、ヒブワクチン接種482名、肺炎球菌ワクチン接種511名、日本脳炎接種295名に対する委託料が主なものです。太陽光発電システム設置補助は上限が14万円であり、当初630万円の予算で始まりましたが、12月には終わりそうになり9月350万円の補正を組みました。申請が昨年の44件から77件と大幅に増えました。辰野霊園が平成23年度6区画を新たに貸与されました。現在霊園管理基金積立金は1,900万円以上あり有効利用を検討中です。健康増進事業費の委託料で大腸、胃、各検診。子宮がん、乳がん、肺がん、各検診で延べ7,100人ほどが受診し、8名のがん患者が発見されました。後期高齢者健康診査では75歳以上の362名が受診されました。訪問看護事業は職員2名と臨時3名が毎日1、2名でローテーションを組み交代で訪問、ほかに月2回第1、第2グレースへ半日ずつ訪問。日中はこれで手一杯の状態である。夜間は職員2名が交代で携帯電話を持って対応し、必要に応じて訪問もします。現在は人手不足であり、仕事は大変ですが十分に将来性があり、この事業を伸ばしていくためにパートを増やして発展していけるよう伸ばして欲しいとの意見がありました。教育費について、教育社宅の公有財産購入費はラフォーレとメゾンけやきのもので、償還はラフォーレは平成24年、メゾンけやきは平成28年までとなっています。小野、川島の住宅は修理をして使用。ほかは修理不能に

つき徐々に廃止していく予定です。小学校管理費の賃金は図書館司書、業務技師等の臨時職員6名プラス町独自の8名のほっとサポートを規定を超えて雇用している町の過配分です。中学校管理費の賃金はほっとサポート、心の相談員、学級支援の3名です。教育振興費の耐震補強事業で東小大規模改造事業はI s 値を0.4から0.88へ。南小、給食棟ボイラー室補強事業はI s 値を0.6から0.72へ改造しました。南小学校ではアスベスト除去に185万円ほどかかりました。学校給食費の賃金は小学校は栄養士2名と給食調理員3名、中学校は給食調理員3名の賃金です。辰野図書館は6名が3名ずつのローテーションを組み、プラス常勤1名の勤務体制です。平成23年度、貸し出し数は前年度比の5.4%、約4,100冊の増加でした。ふれあいルームが完成し、小中学生の勉強等の姿が目立ち、1日平均200人以上の入館者、散歩がてらの入館者もあり大分増えているようです。ブックスタートで9箇月目に1冊、セカンドブックで3歳児に2冊目を寄贈、保育園等へ出向き子どもに読書を勧めながら両親が子どもにスキンシップも兼ねて、10歳ぐらいまでは読んで聞かせるよう指導しているとの説明がありました。昨年は約2,600冊弱、文学物を中心に子育て、料理等の新刊を購入、増えた程度は図書館祭り等で住民向け払いだしや廃棄をしているそうです。最近住民からのインターネットで調べてのリクエストが多くなってきました。必要に応じ注文予約をし、入荷後、当人に連絡しているそうです。新聞で信毎、日報、辰野の地元新聞は永久保存しているが、『辰野朝日新聞』は辰野朝日新聞社が閉鎖された時、創刊分より寄贈され、大変貴重であるが現物貯蔵であり場所を取る。マイクロフィルム化等、考えているが高額なため費用面で問題はあるようです。青少年健全育成費の委託料で学童クラブへは西小学校のたつのこ1、2へ67名。東小学校へ36名が加入している。費用は保護者も支払っているが長野県からも630万円の補助があります。美術館は常勤1名と臨時の3名が交代で勤務。23年度は山下清展とその仲間たちの作品展のような催し物もなく、入館者は減少いたしました。設立後35年が経過し、昨年より耐震診断を始めました。1階入口から吹き抜け3階までのエレベーターを平成25年度設置で検討しているとの説明でした。美術館、昆虫館の下水道接続工事として280メートル程度の工事をいたしました。文化財として価値を維持するため北大出の神明神社、舞台屋根の雨漏り修理は設計監理相当分として総費用の10%ほどを補助いたしました。町民会館の平成23年度利用率は3,385件と前年度比約400件。利用者数は5万2,336件で前年

度比 5,364 人と双方大幅に減少しました。スポーツ公園など管理事業で、3 人の常勤と 4 人の臨時がローテーションを組み、受付、公園管理を日勤で実施、夜間はシルバー人材センターが担当しています。また荒神山スポーツ公園、丸山球場、社会体育館の草刈り等を含めた公園等管理もシルバー人材センターが請け負っています。工事請負費は各施設の壁、屋根、雨漏り等別々の工事請負でなく、合宿所、武道館、弓道場などのスポーツ施設全体を 1 施設としてまとめて改築、整備を検討していきたいとの説明がありました。

次に特別会計に移ります。議案第 8 号、平成23年度国民健康保険特別会計決算。被保険者数は 5,707 人となり、辰野町人口の26.7%、加入世帯は 3,247 世帯で町総世帯数の42.3%となり、平成22年度より人数、世帯数の双方が減少していますがこれは毎月平均15名くらいの被保険者が後期高齢者医療へ移動してしまうのが大きな原因の 1 つです。平成23年度の保険料を15.7%値上げしましたが、実質的には 7%しか増えませんでした。これも被保険者の減員が大きな要員の 1 つとなっています。保健事業は人間ドックの補助金を日帰り 144 名に 2 万円。一泊二日の55名に 4 万円。脳ドック34名に経費の半額の補助を出しており、担当者の強い勧めで昨年よりは全ドックともに増えています。資金的には平成24年度は何とか予算化できたが平成25年度はどうにもならなくなりそう、値上げは極力考えないように滞納費の回収等で対処していきたいとの説明に、議員より 1,000 万円の費用がかかっても専門職を採用し、徹底的に国保の仕事、勉強をさせ、例えば 1 人当たりの保険料を下げる試案、滞納分の回収方法、考えるだけでなく実施してみること。3,000 万円の効果が出れば差引 2,000 万円の増収となる。そんなに上手くいかないかもしれませんが、1 方法であり検討の必要性もあるとの意見がありました。

議案第 9 号、平成23年度国民健康保健診療所特別会計決算、平成23年度から第一診療所と川島診療所の特別会計が 1 本となりました。第一診療所は毎週月、金の 2 日間、午後 1 時から 5 時までの診察と往診で年間診療日数94日で、前年度と同じですが年間診療者数は 638 名で前年度比 5 名減。1 日平均 6.8 名弱と減少しましたが診療収入は前年度比18万円ほどの増額となりました。川島診療所は毎週火曜日午後 1 時から 5 時までの診察と往診で、年間診療日数48日で前年度と同じですが年間診療者数は 355 人で前年比30名の増。1 日平均 7.4 人弱と増加し、診療収入は前年比 24 万円ほどの増額となりました。両診療所ともに繰入金各50万円あるので、両診

療所を合わせて歳入最終差引残高61万円ほどとなり、平成24年度への繰越となりました。

議案第10号、平成23年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、後期高齢者制度は高齢者の医療の確保に関する法律に基づく制度として、平成20年4月1日から創設された制度です。収納率も年金からの天引きや、納入者が高齢者の方々でもあり前年度とほぼ同じく99.2%とすることができました。収支差額、前年度より14万円減の185万円を平成24年度へ繰り越しました。

議案第11号、平成23年度町立辰野総合病院事業会計決算、平成23年度は平成24年1月から整形外科へ常勤医師が着任し、常勤医師7名体制になりました。職員構成は医師1名増、准看護師2名減、医療技術員等の増減も入れ、前年度比3名増の119名体制となりました。業務実績は常勤医師1名増員及び、亜急性期患者の増により前年度比入院患者数は3,497名、外来患者数は1,612名の増員となりました。収益では入院で亜急性期病床導入の効果により前年度比7,400万円余の増収となり、外来は1,500万円余の減収となりましたが、町からの繰入、医療外収支を含め総収入は前年度比1.3%、2,300万円余の増収となりました。費用では給与費、材料費、経費等殆ど減少し、総費用は前年度比1.3%、2,200万円程度の減少となり、8年ぶりに1,000万円余の黒字決算となりました。平成23年度8年ぶりに黒字化となり医師とスタッフの精一杯以上の働きがあったことは十分に認めておりますが、これ以上に頑張ってもらいたくは無理でしょう。早急な医師、看護師の増員は必要不可欠です。委員会でも常に大きな問題となっており、再三にわたり町へも要望しております。先日も委員会審査における要望事項として町に提出いたしました。

議案第16号、町立辰野総合病院事業会計資本金の額の減少について。平成23年度町立辰野総合病院事業会計自己資本金、14億1,874万4,065円の内、8億2,772万5,853円を減少し、当年度未処理欠損金と振り替える。これは地方公営企業法が平成24年4月1日、一部改正され議会の議決により資本金の額の減少が可能になったため、新病院開設にあたり資本金の額を減少し、繰越欠損金の処分をしてプラスマイナスゼロとし担当者一同、心機一転出発しようとするものであります。

議案第12号、平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、歳入差引額は前年度66.6%増の155万円余で、これが繰越となっておりますが金額的にも低く、厳しい経営状態は例年と変わっておりません。町立辰野病院の新築移転により平成24

年9月からの単独経営が始まり、新しく担当医師も決まり新施設移転までの存続が決まりました。入所者は1日平均51.1名で前年度比3.8名増加しました。通所者は延べにして前年度比45人増の1,242名で、1日平均は前年度比0.3名増の5.2名でありましたが、更なる取り組みを期待するところです。従来の調理員は辰野病院調理室へ異動しましたが、福寿苑終了後の職員16名の処遇がまだ決まっていないようです。現福寿苑終了後の身分が不明確ではその期間の気持ちも減入ってしまうでしょう。本年度内に職員全員と処遇について合意し、気分良く働いていけるよう先日委員会審査における要望事項として町に提出いたしました。

議案第14号、平成23年度辰野町介護保険特別会計決算、保険の財源構成は総事業費から利用者負担の10%を除いた標準総給付費の50%を公費として国が25%、県と町が12.5%を負担。残りの内、20%を65歳以上の第一保険者が、残りの30%を40歳から65歳未満の第二保険者が支払いますが、今年から第一保険者が21%、第二保険者が29%を支払うように変更されます。第一保険者の保険料で特別徴収は年6回年金より天引き納付。普通徴収は年金が年間18万円以下、年度途中から65歳になった人。町へ転入したような人は年10回の納付となります。保険給付金は前年度比6.1%、8,700万円増の15億600万円でした。包括的支援事業の委託料は14事業所の187名に対し、介護予防ケアプラン作成料を支払っています。歳入歳出の差引は前年度比388万円減の183万円の赤字となりました。

以上、本定例会、福祉教育常任委員会に付託されました決算関係7議案につきましては慎重に審査の結果、全議案を委員全員一致で認定いたしました。合わせて議案第16号、病院事業会計資本金の額の減少についても別紙審査報告書のとおり委員全員で一致で可と決しました。全議員の賛同をいただき認定及び可決くださいますようお願いし、委員長報告いたします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結します。只今、委員長報告の中に委員会審査における要望事項等がありましたので、町長より答弁を求めます。

## ○町 長

連日ご苦労さまでございます。議会の最終日でございます。各委員長の報告を今、審議の様子をいただきまして、大変に懇切丁寧に審議をいただいておりますことがつぶさに分かり、大変ありがたく感謝を申し上げます。その中で、要望事項が出ておりました、総務産業常任委員会の船木善司委員長からのまず要望、ご指摘のところでございます。お答えを申し上げていきたいと思っております。まず、観光資源発掘、あるいはまた観光情報の発信に対する問題点であります。観光とは読んで字のごとく光りを観るといふふうに解釈いたしております。光とは、これはその地域地域の宝である。人々がしっかり守り続けているもの、自然も人も暮らしも全てであります。そういった意味の中でその区の特長、その地区の特長、宝物を、あるいはまた人間の生きざまなどを宝物として多くの人に知らしめ、また一緒に楽しんでもらい、一緒に観ていただき良いところは参考にしていただくというふうなことであらうと。もって経済の交流の場にもなっていくというものでございます。企業立町にかたて加えまして、観光立町、謳っている町でありますのでそんな観点からご指摘をいただいたものと思っております。そして、観光資源の発掘や発信につきましては平成23年、及び22年、22、23年2箇年の継続で実施をいたしております。観光イベントなどの取材を通じまして取材者の感想をホームページのブログに載せる、アップしていく、というような事業もいたしておりますし、23年度はそれらの取材をまとめて観光用PRのDVDを作成したところであります。細かいことはたくさんありますけれども、春先には神戸の水仙まつりや荒神山の吊る雛、あるいは宮木の桜並木、荒神山の桜、御柱年には5月過ぎに先々年の小野の御柱祭、6月あたりにはホテル、フォトセミナー、7月に入ってどろん田バレー、8月に入って蛇石のキャンプ場、あるいはおやき作り体験等もやっておりますし、また遊歩道、なんとか改修できました。10月あたりは三級の滝の散策。あるいはまた小野の霧訪山。県内の100名山。県内の100名山じゃ多すぎちゃうんですが、50名山ぐらいに入っているんじゃないかとこんなふうに自負いたしております。また冬になりますと冬のしだれ栗、あるいはまた色白水、色白水というのがしだれ栗に行く途中にありますので、その氷結等がまた絵になる。福寿草、あるいは雛飾り、龍のライトアップということでもありますし、徳本水もまた有名でありますので、そんなところのことでさきほど言ったようなことを作成いたしております。なおまたFMラジオ、長野ラジオは今年2年目

を迎えておりますけれども、毎週月曜日12時から約1時間弱にかけまして、音楽を流したり辰野の名所旧跡、人々の考え、生き方なども報告し、あるいはまたそのラジオ放送中に視聴者からの、リスナーって言いますけれども聞いている皆さんからの電話での問い合わせや希望なども入れたりして、対話形式でも出てきてるところでございます。そういったことなどでリピーターとなりまして結構、話をした、参加した、放送にもあるいは、いろんなそれぞれの催し物に参加したという形の中で口コミ等で広がり期待をするところであります。町の観光の確たるほたる祭り、ホテルの中心とした観光企画等いろいろあるわけでありましたが、下辰野側につきましては、約3ヘクタールもありましてホテルの出ている時期以外のことはいろいろ考え中であり進めておりますし、かつてからヒマワリだとか、あるいはまたショウブ等を咲かせたりして来園客を歓迎いたしているところでもあります。ここにつきましては、オフシーズンには更にまた空き地が結構ありますので、第4次計画、第4期計画とも言いますけれども、平成25年度におきまして計画策定を取り組んでまいりたい。当初の予定どおりカワニナの水路、自然発生の水路、飼育室、ホテルの飼育室です。あるいは展示館等設置することなどによってオールシーズンの集客に繋がるのかなというような構想を今持っておりますので、これらもまた構築に向けて進めていきたいと。その今足踏み段階であります。またかてて加えまして、上伊那の中でも観光立郡と言いますか2つのアルプスに映える、あるいは2つのアルプスを見上げる、あるいは挟まれた狭間の天竜川のほとり、上伊那と。こんな謳いの中でいろいろあるわけでありますが、特に辰野は近隣の関係もありますので箕輪、南箕輪、辰野等で連携しまして上伊那北部の観光連絡協議会が今年の3月26日に設置をいたしたところでありまして、合同でポスターを作ったりイベントやったり、また、ゆるキャラをお互いのお祭りに行ったり来たりさせるというようなことで、今年から実際に実施をいたしましたし。また長野県の観光業界におきまして横浜市と横浜市の京急百貨店において、ゆるキャラによる観光PR等も物販ものもございました。また、岡谷、塩尻、辰野、これはもう皆さん方ご存知でありまして塩嶺王城パークライン等を中心にいたしまして、中仙道のウォーキング、マラソン大会、そしてワインパーティーも塩尻のワインを使いまして辰野のパークホテルでマラソンのあと選手等参加者に参加して、もうもちろん若干の有料を安くいたしておりますが、好評であったというようなことも続けていかなきゃならないのかなと思います。また

岡谷市主催の全国産業観光フォーラムというのもございまして、これはイクスカッションといたしまして辰野コースにてオリンパス、ユニカミノルタの先端機器とされ、これを合わせまして見学を設定いたしましたところでもあります。上伊那の経営者協会というのがございまして結構大きな会社、それぞれが社長さん方自ら入って来て来ておりますが、辰野でも2、3の大きな会社が参加し首長もそこへ出て、一緒に考えております。その中の一部会で観光部会というのもありまして、また企業観光というような形も出て来て来ております。企業と普通の観光と組み合わせて正に企業も観ていただく。そしてまたそこへ来ていただく。泊まっていたいただく。あるいは触れあっていたいただく。お金を落とさせていただくと。こんなことも現在進めております。また、これ長くなっちゃって本当申し訳ないんですけども、たくさんやっていますのでそのへんだけお掴みいただければと思いますが、もう少しですから信州諏訪の温泉泊覧会。博覧会の泊は泊まるっていう泊を使っておりますが、ズーラっていうのがありまして、これにもおやき作りや吊るし雛で参加いたしております。また上伊那の北部の農業振興連絡協議会がございまして、愛知県の青木スーパーでの農産物販売及びPRとトップセールに参加をお願いするというような形の中で首長も顔出しをいたしております。辰野が直にそこへという形になりませんので、しかし上伊那の中のどっかが行けば、その分だけ辰野の分もまた出てくという形であります。こんなことを観光についてのご指摘でありますのでお答えを申し上げたということでもあります。引き続き、次の、はい。また、福祉教育常任委員会の中村守夫委員長の委員長報告並びに要望事項ということでありまして、要望事項につきましてお答えを申し上げます。辰野病院に対しまして、医師、看護婦の増員の実現を改めて要望いたしますと。これ要望されなんでも分かっているんですけども、みんなやっているんですが今の状況はお分かりかと思えます。しかし、こういったことでお互いに拍車をかけていく。また、町の人全員がそのような気持ちにならないとこれだめです。またご紹介をいただきたい。我々も一所懸命やっていますし、100人会ったって1人が来ていただければ良い。そのぐらいのつもりでいろんな情報交換をお願い申し上げたい。先生方には「最低3年来てもらいたい。最大で一生いてもらいたい」と、こういう話をいたしております。「ちょっとなら良いぞ」って先生もいます。「いや、それっぽっちゃ、俺もうずっといようと思ったのに」ってこういう人もいますので、最低3年、最大一生とこういうような形で何歳の先生にも合

い言葉でそのようなことをまた、辰野病院の事務長にも言ってみんなで投げかけていきたい。非常にそれは失礼じゃない言葉であろうということでもあります。3年というのは遠慮して言っているわけで、一生ってというのは切なる願いで言っているわけでもあります。いずれにしても、これ信州大学の医学部の方に各教授単位でお願いいたしておりますし、先日も来られた、また天野教授にもお願いいたしたり、いたしておりますし、また長野県の医師確保対策室があります。ここへもお願いしているんですが、前にお願いしたとおり、まずは若干大都会から長野県へのほかの地方もそうですけれども、出てってまた戻る。あるいはまた新たに入るっていうのはちょっと見える。その第一線はやはり長野新幹線の沿線が多いようです。居住をこちらに構えなんで来るといって医者もいるようでもあります。そうすると中央線はその次ぐらいになるということでありまして、こんど飯田線になりますと辰野はどちらを取ったら良いのか分かりませんが、飯田線だとちょっと遅れるという話が出てきております。これがリニアでも来てしまえばまた別の話になっていくかと思いますが、そんなことも状況で今あるわけですが、段々それ埋まって来ますと、また次の段階に入るかということでもあります。また長野県の国保の団体連合会、ここでも医師等の情報はまあまあ集約は一応されておりますので、そこへもお願いをしているわけがございます。それで看護師につきましてであります、これはもう日本中どこでも不足いたしております、大変なことになっております。これに官僚の方も気が付いておりまして5、6年前から皆さん方ご存知のとおり外国人を日本の看護師に仕立てて、そしてお願いしようというようなことで作戦を立ちまして話しました。しかしどうしてもなかなか優秀な方もいっぱいいらっしゃるんですが、言葉の問題でデットロックに乗り上げてしまう。したがって遂にそのまま研修受けただけでも本国に帰ってしまうという例がありまして、この企画が失敗に終わっております。今後この改良型、いろいろやる、そうかって5年も6年も日本語マスターするまでいてなんて言ったら、年も段々取ってしまいますし女性も多いもんですから、女性だと適齢期に来ちゃう。いろんなことがありまして、難しい限りであります。国にも要請し、また長野県の准看、あ上伊那郡の准看の養成所、これが2年制ですが、2年制って言いますかその准看になれるんですが准看で病院が配属されて、今度本当の正看になりたいというところで2年制があつたんですが木曾、これが廃止になります。木曾病院の中にありました。廃止になって今度、岡谷病院の方へ入っ

ていきますけれども、ここんところもちょっと県ともいろいろさかいがたくさんありました。我々医療問題審議会等でもこの問題を大きく揉んだんですが、県が若干譲りまして、と言うか空白ができちゃったんですから空白がないようにはすると。しかし流れはやはり岡谷病院の方へ移ると。こういう形であります。岡谷病院へ来るとまあ、諏訪が一番最初に看護師を狙うだろうと思いますが、この間も竣工式で話がありましたとおり、辰野町でもその実際に実地訓練、実習体験のできる病院ということに今手を挙げております。えらい大勢5人も10人も100人もじゃなくて、何人かはやはり、ただ名前だけ貸して実習っていきませんのでやっぱりちゃんと一人が付いて、実際に実習をさせるとこういうようなこともしていく。同時に実習した病院へ就職する率も若干高いということもできております。そのへんも狙っていきたいということで、あの手この手でやらなきゃならないと。現在、患者さんを増やしたい状況であります、今医師というよりも看護師が不足のために患者が、患者さんをお引き受けできない時もあるということでもあります。今現状ですと看護師10名ぐらいは欲しいなど。現状にプラス10名、ということでもあります。現在、各地方紙やホームページ、ハローワーク、長野県看護協会、人材バンク2社、等々に登録し募集をいたしております。なお、少しずつ辞めても少しずつまた応募もありますので、試験をしては面接も行ったたりして採用いたしております。さりとて人命を扱うわけでありますので、どういう状況で辞めて来たのか、新たになった方は問題特にないんですが、そういうことも考慮しながらみんなに出されて、あちらこちらで働けないような人は雇っちゃっても患者さんにとって良くないわけですから、そのへんも考えていきたい。病院見学にも看護師や看護学生が訪れて来ておられて、総看護師長と話をしていた光景も2、3見受けました。こんなことでありますので、段々話をしたいと思えますし職員の募集また、奨学金制度が今現在もありますので、それも更に活かしながら、医師の問題、医師に対する医学生にする時の奨学金はちょっと別といたしまして、これは県の方でやってますから、どこの病院もその県のやつに乗っかって募集をいたしてるわけであります。しかし看護師は学生にも出しておりますので、そんな形の中から奨学金出したから一生いろということではできません。本人の自由意思。何年かという規程がありますので、それに基づいてしていきたいということでもあります。なおまた、福寿苑が今度、民間委託という形の中にこれから入ってまいります、これに対しまして職員の問題でありまして、

これに対しましては町も当然、大変な問題だということではしているところではありますが、簡単に申し上げてまいりますと、配置代えで済む方。あるいは職種替えをしていただいて、本人が了承できる方。あるいはまた移管法人採用ということでそういう方法も取りますし、希望退職する方も中にはいます。それらを上手く組み合わせ、できるだけ職場を関連した町内で動けていくように、給与体制が全部違うもんですからそこんところがちょっと問題なんですけれども、できるだけスムーズにあまりぎくしゃくしないような状態で職員の皆さんのことを配慮して、処遇も考えながら進めていきたいと、こんなことをございます。辰野町の職員の定員管理ということで基づいて類似する市町村の職員数を参考にしながら、このへんもしっかり見ていきませんか、法的な規制もありますのであまり外れたことのないように話し合いをしながら進めていく。現在もう既に、全員ではありませんけれども話が相当進んでいる方がいらっしゃいます。そういう中で良い方法を更にまた見出して、知恵を使って進めていきたい。このように思います。中には新しい施設の方へ移っても良いということではありますが、まあ民間の方が安いんですね。俸給が、やっぱり行政は高かったということになりますね。そのへんも今後、これ日本全体の国のありようでもありますので、このへんも検討しながら頑張っていかなきゃならないとこんなふうに思っております。以上であります。

○議 長

次に委員長報告の行われました、日程第1から日程第2までについて一括して討論を行います。ありませんか。

(討論 なし)

○議 長

討論を終結します。これより採決いたします。はじめに議案第1号、平成23年度辰野町一般会計決算についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は、いずれも原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、委員長報告のとおり認定されました。次に議案第2号、平成23年度辰野町上水道事業会計決算について、議案第15号、平成23年度辰野町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを関連があります

ので一括で採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は、議案第2号は原案認定であります。また、議案第15号は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、議案第2号は認定、議案第15号は可決されました。次に議案第3号、平成23年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第4号、平成23年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第5号、平成23年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号、平成23年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第7号、平成23年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第8号、平成23年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第9号、平成23年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算、議案第10号、平成23年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、以上8議案について一括して採決いたします。お諮りいたします。委員長報告はいずれも原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第3号から議案第10号までの8議案については、委員長報告のとおり認定されました。次に、議案第11号、平成23年度町立辰野総合病院事業会計決算について、議案第16号、平成23年度町立辰野総合病院事業会計資本の額の減少についてを関連がありますので、一括で採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は、議案第11号は原案認定であります。また、議案第16号は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、議案第11号は認定、議案第16号は可決されました。次に議案第12号、平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第13号、平成23年度辰野町有線放送特別会計決算、議案第14号、平成23年度辰野町介護保険特別会計決算、以上3議案について一括して採決いたします。お諮りいたします。委員長報告はいずれも原案認定であります。委員長報告のお

り決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第12号から議案第14号までの3議案については、委員長報告のとおり認定されました。日程第3、議案第17号、辰野町地区計画等の案の作成手続きに関する条例の制定についてを議題といたします。総務産業常任委員会における審査結果を総務産業常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長 (船木)

条例について審査結果を報告いたします。本定例会初日、総務産業常任委員会に付託されました、議案第17号、辰野町地区計画等の案の作成手続きに関する条例の制定についての1件について、去る13日担当課長、職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査内容に沿って結果を報告します。議案第17号、辰野町地区計画等の案の作成手続きに関する条例の制定について。この議案は、辰野町地区計画策定に当たり地区の住民と検討し、地域の声が漏れないよう手続きをするための条例を策定したいとするものです。今回はたまたま辰野駅前地区計画との関連があるものの、県下20市において既に条例が制定されているとの説明でした。委員からの質問として、「条例第4条中、法第16条第2項に規定する者については、区域内の土地所有者及び利害関係者とのこと」といった説明です。委員からは「もっと早い時点での条例制定がなされるべきではなかったか」との意見も出され全員一致で可と決しました。以上、1案について委員会における審査の結果を報告しました。全議員の賛同をいただき可決くださいますようお願いし、委員長報告といたします。

○議 長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより、議案第17号、辰野町地区計画等の案の作成手続きに関する条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。日程第4、議案第20号、町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。福祉教育常任委員会における審査結果を福祉教育常任委員長、中村守夫議員より報告を求めます。

○福祉教育常任委員長(中村)

条例審査の委員長報告をいたします。本定例会初日、福祉教育常任委員会に付託されました、議案第20号、町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例について。去る13日、委員会室に委員全員出席のもと、町担当者の出席を求め慎重に審査をいたしました。以下、審査の結果を報告いたします。この条例は町立辰野病院の新築に伴い、特別室使用料及び病衣貸与料の変更を行うための条例の一部を改正したいというものです。特別室で辰野町は8,400円、近隣病院は3万1,500円から6,300円。個室が町では5,250円と3,150円、近隣病院では8,400円から3,150円など近隣7病院の使用料の実例を挙げながら担当者より説明がありました。患者より希望があった場合は徴収しますが治療上、必要な場合の個室使用は従来どおり無料となります。また、病衣貸与料については町では105円に改めるものですが、病衣の手配は業者委託であり、近隣病院も殆ど105円ということでした。議員からも特別室は同額であり、個室についても近隣と比較しても中間あたりに位置しているといった意見がありました。特別室使用料は低額であるし、特に問題はなく病衣貸与料は全く問題はないとのことであり、全員一致で可といたしました。以上、委員会における審査結果を報告いたしますので、全議員のご賛同をいただき可決くださいますようお願いし、委員長報告といたします。

○議 長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第20号、町立辰野病院料金条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第20号は、委員長報告のとおり可決されました。

只今より暫時休憩といたします。なお再開時間は3時35分といたします。

休憩開始 15時 22分

再開時間 15時 35分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。日程第5、議案第22号、平成24年度辰野町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。これより質疑、討論を行います。

○宮下(11番)

3点について、お伺いします。まずはじめに16ページの一般管理事務備品購入費子供自転車大会用機器公用車、912万9,000円とありますけども、この内容と当初の予算に計上しなくて、この補正予算で上げなければならなかった理由についてお伺いします。それと17ページの危機管理防災事業の負担金ですが東日本大震災避難者交流会負担金、これは今回初めてでありますけどもこの23万1,000円、この対象になった人たちがいると思いますけどどのくらいの人かということと、これは辰野町独自でやったのか、それとも幅広い交流会でやったのかということと、今後継続していく内容であるかということについてお伺いします。それと27ページの都市計画総務事務の委託料ですが荒神山スポーツ公園将来計画素案作成業務委託料、4月に荒神山開発についての懇談会を行って以来、内容が見えてこないんですけども、その時の内容についてのそれぞれの意見が出されたものについての素案を作るのか、たつの海等の計画が既にありますけどもそれ以外にプールとかいろいろの一般質問でありましたけども、そういうものについての素案をこれから作るための業務委託料なのか、この3点についてお伺いします。

○総務課長

私の方からは最初の方の2点につきましてお答えをさせていただきます。最初に一般管理費の子供自転車大会用機器等でございますけれども、こちらにつきましては歳入の方ともちょっと絡むわけでございますが、歳入の雑収で1,223万9,000円を受けてございます。こちらは南信地域交通災害共済組合の方からの交付金でございますが、実は22年、23年度の決算を締める中で南信交通災害共済の方で今まで保

険で言いますと、配当金に当たる事故の共済見舞金の引当金ということで積んできて、運用も高利回りの所に運用をしてきているわけでありまして。その金額が大きくなったということと、それから更に推進をしてもらいたいということで加盟の南信3郡の各市町村にその割り戻しがありました。それは23年度決算受けて、今年度になって来たわけでございます。その用途を考える中で交通事故のない安全安心なまちづくりに使うべきだろうという方向の中で、いろんなところを考えたところでもありますけれども、その中で子供自転車大会の機器が大分老朽化をしてきて子どもたちもですね、気持ちを新たにまた県大会、全国大会を目指して小さい内から交通ルールを基本を身に付けていただくということで、交通安全協会の方と学校の方と連携してやっていただいている事業でありますけれども、こちらの方の備品をという要望がありましたのでそちらの方を今回これに当てさせていただきたいと。それからその下に公用車というのがありますけれども、こちらにつきましても町の公用車大分古いものが出てまいりまして、そして交通安全協会もなかなかこういうような国、県等からですねいただくような交付金がないと購入ができない、というようなことがございまして平成10年から平成13年といった車が動いているわけでありまして、各地区の役員の皆さん交代でパトロール、周知啓発をしていただいているところでありましてそちらの方の自動車もですね購入したいということで都合、そういう公用車、町へ1台、交通安全協会へ1台、そして防犯協会へ1台ということでそちらへも配車をさせていただきたいと。それからちょっと今ご質問にはありませんでしたけれども、その上に手数料ということで地区取扱手数料が役務費の中に311万盛らせていただいた内の300万でございます。これは各区で加入促進を務めていただいている関係で更に推進をしていただきたいということで、現在74%ぐらい加入率があるわけでありまして、それを更に進めていただきたいということで各地区に300万円を分配をしていきたいということで今回これに盛らせていただいたところでございます。それから17ページの関係でございますが、東日本大震災の避難者の交流会負担金でございます。こちらは今年度、この事業が出てきたわけでありましてけれども、東日本の大震災に遭われて上伊那地区に避難をされている皆さんの交流会をというような声が挙がりまして、それで地方事務所、それから保健福祉事務所、町村とそれから社会福祉協議会、そんな所が連携を取りましてですね交流会を1町村ではなかなかやっても効果も出ないし、人数も限られていますので上伊那統

一してやったらどうだという声が上がりました、それで地方事務所の調整で1回目を伊那市で開催をしていただいて、今回は2回目であります。現在、上伊那の中で任意でもって参加に手を挙げていただいた方が55名程いらっしゃいます。4町村、55名程ございます。今回は辰野町が当番ということでお引き受けをし、そして県の方に補助金を申請をさせていただきまして、その補助金の内容はちょっと戻っていただきまして11ページでございますけれども、地域コミュニティ復興支援事業補助金、こちらの補助金がございますのでこちら全額充てさせていただいて、申請をし実施をしていきたいということで計画をさせていただいたものでございます。これが通ればですね、10月の28日に横川峡で開催されます紅葉まつりに合わせましてこちらの方で催していきたいと、そんなふうに考えてるところであります。ですので、こういう事業はですね要望があれば継続をしていくべきものではないかと、そんなふうに思いますが補助金等の関係もありまして、これから方向が、やり方が若干変わっていく可能性はありますけれども、被災者の皆さんの要望が高ければ継続されるものとそんなふうに思っているところであります。以上でございます。

#### ○建設水道課長

それでは土木費の都市計画総務事務の13の委託料についてのご質問についてお答えさせていただきます。ご質問のとおり、4月の26日の日に第1回目のワークショップを荒神山公園懇談会を行わせていただきました。この場合、参加者につきましては一般の方35名、役場職員18名、53名で大勢の皆さんが第6会議室に集まっていただきました。その時に町建設課とすれば昨年度行いました長寿命化の関係に伴う事業についてお話いたしまして、また産業振興課より森の小径整備事業、また、の遊歩道、また、たつの海の護岸改修等の計画についてお話、報告させていただいております。また教育委員会の方から各施設の利用状況等について報告をさせていただきます。こうした中において多くのご意見をいただきました。これについてやはり、ご意見について今後検証いたしまして第2回目の懇談会の運営、そしてまた公表する新聞、前回このような通信というものを流してあります。こういうものの作成、それからやはり先般もご質問ありました、ウォーターパークの跡地の利用というものも含まれております。こういうものについて資料の収集、現地調査等を専門的な知識を持ってますコンサルに委託を行い、将来計画素案の作成を行っていきたくってことで考えてるものでございます。以上です。よろしくお願

いたします。

○議長

ほかにありませんか。

○船木（7番）

2件ほどお尋ねしますけども、まず1点は20ページ、不活化ポリオワクチン、ポリオ、これはですね情報によると4種混合分を他所では含めて大分大きな額を予算化しているという所が市の中にはあります。それとですね生ポリオに比べて15倍も経費を要するという事のようにも思いますが、この163万5,000円というのはですね、どの程度まで充足されるのか、また4回必要だということですがそれがどこまで賄われるのか、この点をお尋ねします。もう1点はですね土地購入の2件をお尋ねします。まずその1件目はですね26ページに道路用地購入費、これはどこであるのか。それから29ページにやはり土地購入費あります。この2件がですねどのような必要性に基づいて、この2件を購入するのかお尋ねします。

○まちづくり政策課長

それでは私の方から不活化ワクチンの件について、保健福祉課長が今日欠席でありますので、代わってご説明をしたいと思います。まず不活化ワクチンにつきましては本年9月1日から施行になります。辰野町におきましてはですね10月1日から実施する予定でございます。それで4種混合につきましてはですね、辰野町においてはですね11月から行う予定でございます、こちらについてはですね12月の補正でということ考えております。それから今ご質問にありましたですね接種費用がですねかなり違うというようなお話でございますけれども、辰野町ではですね、それを対応につきましてはですね集団接種を考えております。個別接種を考えてる市町村もあるわけでございますけれども、個別接種ですとですね今までの生ワクチンに比べて10倍から15倍というような金額になりますけれども、集団接種になりますとそこまではいかないということで、この金額ということでございます。それから、まず10月からですね、行うこの不活化ワクチンの接種でありますけれども対象者がですね何人かおりますけれども、まず3回行わなければならない対象者は111人ございます。それから既に受けてありまして1回受けてありまして、あと2回受ける方が77人。延べで487人いらっしゃいます。またその内ですね4種混合での対応と言いますか、4種混合に移っていかれる可能者としましてですね見込みでは53人の

方がですね、11月以降4種混合に移っていくものだというふうに考えております。それから、もう少しあれしますとですね、長野市ですとかあるいは松本市辺りではですね4種混合で9,000万円だとかあるいは5,000万円だというような補正をこの9月議会で設けておりますけれども、さきほど言ったような集団接種との違いもありますけれども、それ以上にですねやっぱり人口の関係、それから接種率の関係等であちらの方がですねたくさんの補正を盛っているような状況でございます。いずれにしても4種混合につきましてはさきほど申し上げたとおり、12月補正で対応をしていこうということで考えております。以上です。

#### ○建設水道課長

それでは26ページの土木費の道路新設改良事業の17の公有財産購入、土地の購入でございます。場所につきましては町道1096号線、通称名、宮木林の下とっております。場所につきましては春日電機の西の農地部の一体でございます。約2から3ヘクタールぐらいの農地でございますが、その幹線道路の道路でございます。10何年程前にこの道路、改良計画に入りまして事業を進めたところ一部土地の承諾が得られずにまだ狭い所がございます。今回その所有者より申し出がありまして承諾をいただけるというお話がいただけましたので、今議会によって土地の購入費、またそれに伴います調査という形の中における測量、登記事務の関係について進めさせていきたいということでこのを、計上させていただきました。以上でございます。

#### ○教育次長

29ページの小学校管理事務に関わる公有財産購入費について説明申し上げます。場所は東小学校の学校敷地でございます、東小学校の学校敷地2万2,692平米の内、国有地が2,094.86平米ございましてこれを借用しているところでございます。この土地につきましては関東財務局から売却についての打診がございまして、現在売り払い参考価格、路線価格等を参考にしたものだということでございますが、これが520万円程だということではありますが、これについて減額売り払いという仕組みがあると。10年間使用について中で構造物等の改造を行う場合には土地の所有権が移っても届け出をするというようなそういう制限はございますけれども、そういう制限を守った場合に、約半値で売却ができるという提示がございました。現在、年間の賃借料が60万円を超えておりますので、こういったことを考えた場合に購入す

ることが有利であるということで、購入をさせていただきたいということで予算計上したものであります。よろしく願いいたします。

○成瀬（9番）

16ページであります、15の工事請負費でありますけど、辰野病院案内標識設置工事、これはどこへこの標識を設置するのか、また何箇所やるのかお聞きいたします。

○総務課長

ご承知のように辰野病院が移転ということで新しくなりました。その関係で案内看板をとということで、こちらにつきましては町の公共施設でもありますので一般管理費の方に盛らせていただいたところがございます。現在、考えております場所はですね、撤去も含めて現在の所は撤去いたしますが、平出の方からまいりますと諏訪岡谷方面からまいりますと有賀峠下りて来た平出の交差点、それから橋を渡った本町へ入りまして直進をしていただくための、駅の前から出てきた四つ角っていうわけにはいきませんので少し手前になろうかと思いますが、そこと、それから上辰野入りまして上辰野線入って、それから病院の前にですね現在、辰野病院見ていただければ分かりますが道路にはないもんですから、その辺に1箇所と。であと153号線でまいりますと上辰野、小野方面から入りまして上辰野に入るノザワさんのガソリンスタンドのある交差点、それからその次の役場の方に入ってくる交差点、それから、その手前もう一つですね、ですので153の関係で3箇所。それでもって枚数といたしましては7箇所になるわけではありますが現在その予算を計上させていただきました。それでしばらく様子を見させていただきながらまた増設は考えてまいりたい、そんなふうに思っています。よろしく願いいたします。

○堀内（4番）

21ページをご確認ください。21ページの農林水産事業、産業費っていう所の0603です。農業振興事業という所がございますが、この所の中に人件費ということの中の報酬の中で人・農地プラン策定委員会報酬っていうことで、16名の内容が載っております。これは14万4,000円という形で計上されておりますし、全体計画としましては257万円が補正予算化されていると思います。これは新規の事業だと思えますけれども、どのような目的としたものか。あるいはどのような内容なのか。また一般財源の方からですね、原資としているっていうように書いてありますが、下の方には補助金を減額するっていう内容も載っております。16人の報酬って

ということですが、16人とかなりの人数になりますのでどのような人選をして、どのような分野の人たちから選ばれるのか。そのへんを含めてお尋ねをいたしたいと思っております。

#### ○産業振興課長

01の報酬の関係でありますけれど、これから策定をしてまいります継続可能な力強い農業を実現するためのプランというようなことの中で、地域に出向いて懇談会等進めながらプランを作っていくものでありまして、16人の報酬でありますけれど、3回分等を計上してございます。このメンバーでありますけれど農業委員、あるいは大規模な農業の経営者、地区の営農組合の代表の方、あるいは認定農業者等の関係で約21名を予定しております。その内、報酬対象者が16名ということでありまして、これから農業を支える方の代表というようなことの中でのプランを作成をしていくものであります。それから一般財源が257万円ということでありましてこの人・農地プランの関係につきましては交付金03、19の03の交付金です個別所得補償経営安定推進事業交付金、こちらの方の当初予算で盛ったわけでありまして、こちらの方は辰野町の農業再生協議会の方に交付金として出しまして、この人・農地プランを農業再生協議会の方で作成する予定でありましたけれど、県等の指導でやはり一般会計の中でこの科目の中の01から12の役務費までの間で48万2,000円を支出して交付金の48万2,000円を減額ということでありまして、補助率につきましては10分の10ということで国からの補助金全額でこの事業を行うというものでありまして、257万円の内訳でありますけれど主なものにつきましては負担金の中の辰野町有害鳥獣駆除対策協議会の負担金169万円。それから新規就農者のインターン事業の負担金78万円と上伊那の鳥獣被害対策協議会負担金の部分合わせましての一般財源でありますので、こちらの方は一般財源ということでありまして。以上です。

#### ○根橋（3番）

今、只今の21ページとそれから関連で24ページですかね。いわゆる有害鳥獣の駆除対策協議会の負担金ということで今回、約300万円余を盛っております。それから一方では補助金を30万円減額しているわけですが、これらについて今後このどのような事業を、それから上伊那の協議会には今度やっぱり40万円の負担ということなんですけれども、どのような事業を考えているのかということが1点、そ

れから前後しますが、その上の今の新規就農者インターン事業っていうのはどのような事業で対象者は何人を対象にしているのかお答えいただきたいと思います。

○産業振興課長

順番で説明させていただきます。インターン事業につきましては昨年からの引き続きの事業者でありまして1人であります。こちらの方は、果樹の関係の方でありまして現在就農、研修をさせていただいてる方です。それから有害鳥獣の上伊那の協議会への負担金でありますけれど、こちらはポイントを多くして事業を多く取り入れるために上伊那で協議会を設置いたしまして、県からあるいは国からの事業を取りやすくする、そういう組織づくりをしてございまして、この上伊那の全体の事務を伊那市においてですね臨時職員の方雇っていただいて、そちらで事務を行っていただいておりますので、こちらの方の事務の方の費用ということになります。その増額につきましてはその下にあります町の有害鳥獣駆除対策協議会で行う事業をですね、一部伊那市の方のその臨時の方にやっていただくという部分での40万円というものであります。それから町の有害鳥獣の事業でありますけれど、こちらにつきましては小野の藤沢、あるいは新町の向袋、川島区、小横川区、上島区、今村区などから要望がありますサル捕獲檻、くくりわな、電柵等の設置にかかる部分の事業費、それからくくりわなを今回70個購入いたしまして、これも補助事業でありますけれど、各猟友会の支部へ配布をさせていただいて管理をしながら事業を行うもの。それからサルの捕獲檻、5基分の事業を町の有害鳥獣対策協議会が実施するものでありまして、こちらの事業費であります。以上です。

○根橋（3番）

今年、情報によりますと、今年山ではやっぱりドングリ等が非常に不作ということで、大分被害がもう出始めておりまして心配されておりますので、特にワナだとか檻の関係については万全を期して早期に対応していただきたいという要望ですけれども、もう1点はこういった個体調整って言いますかそういう事業を大いに進めていくと同時にその有害鳥獣に強い作物導入、例えば麦なんかはサルとかイノシシにはやや強いけどシカに弱いけれどもできると。逆にシカなんかは麦は無理ということで違う作物の導入考えなきゃいけないっていうようなことで、きめ細かいやはり、いつまでも追っ払ってただけではだめなので、その今度有利なやっぱりその有害鳥獣に対応できるようなやっぱり作物体系を考えていかなきゃいけないと思いま

すけれども、そういった事業もこの秋についてできないかということですが、いかがでしょうか。

○産業振興課長

作物の導入関係につきましては一般質問の折に、お答えをいたしましたけれど、薬草関係のものについて研究をしてみたいということでありまして、人・農地プランの説明会の折にもですねそういう取り組みをしていただけるような地区がないかどうか、そのへんも確認をしてみたいとこんなふうに思っております。いずれにしても麦につきましてもやはりイノシシ等が入ってですねそこで荒らすってようなそんな傾向等もありますので、万全な作物っていうものは見つけれませんので、なるべく獣害に強い作物導入ということで研究をしてみたいと、こんなふうに思っております。以上です。

○宇治（13番）

17ページですけど、庁舎管理費のですね工事請負費 500 万円、庁舎等受電設備改修工事ということですけど、この庁舎等とあるこの等を含めて場所がどこを言っているのかですね。それから現在どのような支障が生じているのかということをお尋ねしたいと思います。それからもう 1 点は、31ページですけど、教育費の公民館ですが負担金で 132 万 6,000 円という補助金ですか、これはもし支障がなければ場所をお聞きしてですね、1 箇所なのか、何箇所なのかということと、それから補助金の率ですね、聞くには20とか15とかってお聞きしているんですが、その確かな数字をお聞きしたいということと、この補助金についてはいつでも受付可能なののかどうかですねその点をお聞きしたいと思います。

○総務課長

私の方からは17ページの関係の工事請負費の関係説明させていただきます。これは当初予算でもって盛らせていただいた工事の増額をお願いしたいものでありまして、これは町民会館とそれから庁舎ということで庁舎等ということにさせていただきます。電気の高圧の電力をですね町民会館に引き込みまして、それから町民会館で受けたものを地下埋で庁舎の方に引き込み、そして機械室の横の電気室の所でキュービクルと言いますか変圧器を入れましてそこから使えるようにしているということでありまして。昨年、一昨年、電気の関係の故障が相次いで来ている関係で全部老朽化した変圧器をここで替えたいということでやってまいりました。そ

れで実施設計を今年度に入りまして有限会社フィールド設計という所が落札をし、設計、実施設計を組ませていただいたわけではありますが、大分老朽化をしております地下埋を引いて来るケーブルの中を外してですね、そこを入れ替えるということになると町民会館が現在年末年始だけの休みの期間だけで工事を考えておりました、とてもそれは対応ができないということで新たにそこを引くことになったってことが1つ。それから機械室の横の所ですね大分狭いスペースに入れてありまして、その工事を行うについてあの壁をですね少し改造したり取り壊しをしないと工事ができないということになりまして、その部分で金額が増額になったために設計の方の数字を踏まえて今回、500万円増額をさせていただきまして当初は2,800万円ありましたものを、予算といたしましては3,300万円の予算の中で工事をさせていただきたいとするものでございます。以上でございます。

○教育次長

31ページの公民館の補助金について説明申し上げます。場所につきましてはいずれも小野の休戸の公民館とそれから農民研修センターでございます。補助率につきましては補助金の交付要綱によりますと分館については改造、改修の場合40%以内、それから分館よりも小規模の集会所扱いになっているものについては30%以内というふうになっておりますけれども、現在の町の財政が厳しいという中でこの数年来、この補助金の交付要綱の2分の1の額で補助をさせていただいております。休戸につきましては分館になっておりますので、補助対象額の40%の2分の1、したがって20%。農民研修センターについては集会所という扱いで補助金の交付要綱の30%の2分の1、15%を補助する予定で予算計上させていただきました。なお、分館、集会所の改造改修等の費用の補助要望につきましては、前年度の分館長主事会議において予算要求をしていただくようお願いをして、それに基づいて予算化をしているところでございますがこの2つにつきましては、当初予算に計上できませんでしたが、特に小野の農民研修センターについては外壁のタイルが落下する等の危険性もあって、これから特に冬場を迎えるということで緊急性があるという判断の下に補正予算をお願いをし、補助をしていきたいというものでございます。以上です。

○議 長

ほかにありませんか。

(な し)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第22号、平成24年度辰野町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第22号は原案のとおり可決されました。日程第6、請願・陳情についての委員長報告を議題といたします。本定例会初日、総務産業常任委員会へ付託となりました請願・陳情について、常任委員長より審査結果の報告を求めます。陳情第7号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について、請願第8号、T P P交渉参加表明断固反対に関する請願書、請願第9号、一般国道153号の指定区間編入を求める請願書、陳情第10号、オスプレイの在沖米軍普天間基地配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める意見書の採択を求める陳情、陳情第11号、危険な米軍輸送機オスプレイの配備・訓練中止を求める意見書提出を求める陳情書、以上5件について、総務産業常任委員長、船木善司議員より審査結果の報告を求めます。

○総務産業常任委員長（船木）

請願陳情の審査結果を報告いたします。去る9月3日、当委員会に付託されました陳情第7号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について、請願第8号、T P P交渉参加表明断固反対に関する請願書、請願第9号、一般国道153号の指定区間編入を求める請願書、陳情第10号、オスプレイの在沖米軍普天間基地配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める意見書の採択を求める陳情、陳情第11号、危険な米軍輸送機オスプレイの配備・訓練中止を求める意見書提出を求める陳情書、当5件について13日委員全員出席のもと、慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査内容に沿って報告いたします。陳情第7号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について。陳情者、全国森林環境税創設促進議員連盟会長、板垣一徳氏。この陳情は、平成24年度税制改正大綱の中で「地方財源を確保・充実する仕組みについて、25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進める」としていることを、確実なものとするよう関係機関への働き掛けを求め

るとした陳情です。審査に先立ち関係課長の同席を求め、地球温暖化対策関係税の概要及び石油石炭税率の段階的な引き上げ等についての説明を受け、慎重に審査を行いました。更に当税はメーカーに課せられるものであって、消費者は課税対象ではない点の説明もなされました。委員からは1つとして目的税であるならば森林事業を主体とした用途の明確化が必要である、2つとして森林の多い長野県では有利な税体系であるだろう、などの意見が出され審査の結果全員一致で採択と決しました。

請願第8号、T P P交渉参加表明断固反対に関する請願書。請願者、上伊那農業協同組合代表理事組合長、御子柴茂樹氏。上伊那農政対策委員会委員長、御子柴茂樹氏。紹介議員、三堀善業議員。審査に先立ち紹介議員である三堀議員から1つとして細部にわたっての政府説明がないまま、政局が混沌としており説明責任が果たされていない。2として昨年12月辰野町議会ではT P P交渉参加反対を表明しており、当請願の趣旨とも一致点が見られるとの説明がなされ、議論の末、委員全員一致で採択と決しました。

請願第9号、一般国道153号の指定区間編入を求める請願書。請願者、一般国道153号改良期成同盟会会長、飯田市長、牧野光朗氏。紹介議員、三堀善業議員。審査に先立ち紹介議員である三堀議員から説明がなされ審査に入りました。指定区間は名古屋市から飯田市鼎までであり、鼎から塩尻市までを指定区間へ編入を求めるものであり、以前から一刻も早く指定区間編入をすべきであるとの意見が出されていたことも踏まえ、委員全員一致で採択と決しました。

陳情第10号、オスプレイの在沖米軍普天間基地配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める意見書の採択を求める陳情。陳情者、上伊那地区憲法を守る会、上伊那地区労働組合会議議長、赤羽知道氏。陳情第11号、危険な米軍輸送機オスプレイの配備・訓練中止を求める意見書提出を求める陳情書。陳情者、上伊那医療生活協同組合理事長、小林伸陽氏。10号、11号の両陳情はいずれもオスプレイの配備・訓練中止を求めるとしたものであることから、2件を一括審議しました。審査に先立ち関係課長の同席を求め、説明を受けたところであるが、2013年防衛白書が届いていないため住民環境への影響は分らないが、町で云々すべき事項ではないと思うし、県町村会での動きも見られないとの説明でした。審査の中、1つとして訓練飛行の際、北信を通過するとされており長野県の危険度は増し、また欠陥機

でもあると云われていることから、陳情の趣旨に賛同し採択すべきであるとの意見。一方、1つとして国防外交問題を地方議会で云々すべき問題ではない。2つとして国の判断に委ねるべきであり町村議会には馴染まない陳情である。3つとして非常に大きな問題であり、いろんな角度から更に時間をかけ検討すべき事項である、などなどの意見が出され、採択すべきとして賛成1、継続審査5となり、結果として継続審査と決しました。

ここに委員会における審議結果を報告し、全議員の賛同をいただきますようお願いするものであります。以上、委員長報告とします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑、なし)

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。ありませんか。

(討論 なし)

○議長

討論を終結いたします。はじめに陳情第7号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。次に、請願第8号、TPP交渉参加表明断固反対に関する請願書についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり決しました。次に請願第9号、一般国道153号の指定区間編入を求める請願書についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、採択であります。委員長報告のと

おり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。次に、陳情第10号、オスプレイの在沖米軍普天間基地配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める意見書の採択を求める陳情、陳情第11号、危険な米軍輸送機オスプレイの配備・訓練中止を求める意見書提出を求める陳情書の2件は委員長報告が継続審査ですので議事を進行いたします。

日程第7、議員提出議案の審議についてを議題といたします。発議第1号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第1号 朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより発議第1号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。次に、発議第2号、TPP交渉参加表明断固反対に関する意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第2号 朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより発議第 2 号、T P P 交渉参加表明断固反対に関する意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって発議第 2 号は原案のとおり可決されました。発議第 3 号、一般国道 153 号の指定区間編入を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第 3 号 朗読)

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより発議第 3 号、一般国道 153 号の指定区間編入を求める意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって発議第 3 号は原案のとおり可決されました。発議第 4 号、オスプレイの配備と低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第 4 号 朗読)

○議 長

ここで、提出者であります根橋俊夫議員より趣旨説明を求めます。

○根橋 (3 番)

それではオスプレイの配備と低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出の趣旨説明をいたします。野田政府は 7 月 23 日に墜落事故が相次ぐ米軍垂直離着陸輸送機 M

V-22、いわゆるオスプレイの岩国基地への陸上上げを山口県知事は岩国市長らが反対しているにも関わらず強行し、昨日は特に危険と考える根拠は見出し得ないと断定し、飛行運用を開始させるとの安全宣言の文書を公表いたしました。これを受けて米軍は今週中にも岩国基地での試験飛行を開始し、10月中には普天間基地での本格運用を開始する狙いと報道をされております。開発段階から墜落事故を繰り返して36人もの死者を出しているオスプレイの安全性の欠陥についてはアメリカ連邦議会や国防総省においても早くから議論されており、オスプレイ担当の専門家であるリボロ氏は1999年に6つの問題点を指摘しています。1つはオートローテーション、いわゆる自動回転機能が欠如しエンジンの緊急停止時に安全に着陸できない。2、ヘリコプターの弱点である渦巻き状態での特別の操縦困難性。3、通常のヘリと比べてパイロットの動作に起因する振動が発生しやすい。4、左右に回転力があるため構造が複雑化し振動の影響が大きくなる。5、飛行に伴う渦巻きなどにより他の航空機と近接飛行していると制御不能になりやすい。6、翼が下方に押しやる空気が激しく空中静止に重大な否定的影響を及ぼす。こうしたことから全国知事会でもオスプレイの沖縄県普天間飛行場配備と全国各地での低空飛行訓練については、安全性の確認ができていない現状では受け入れることができないなどとして、政府に慎重な対応を求める緊急決議を全会一致で採択してきたところです。野田首相自身も国会の答弁で日本として独自に機体の安全性を確認するまで飛ばすことはないと言いつつ切りましたが、どのように確認したのか今回の安全宣言では明らかではありません。今回オスプレイの配備と低空飛行訓練の中止を求める理由は主に次の3点にあります。まず第1には、長野県西部が訓練ルート。いわゆるブルールートとなり伊那谷を通過する可能性が高く、万が一墜落事故が発生すれば住民の命が脅かされることから、多くの町民が不安を持っているからであります。第2には、過去に米軍は急峻の地形が続く朝鮮半島などを想定して長野県内において伊那谷や北アルプス、志賀高原などの山岳地帯で超低空飛行訓練を行って住民に不安や苦痛を与えてきましたが、今回も日本の航空法などで定めている最低安全高度約150メートルを下回る飛行を容認していることから、超低空飛行訓練によって住民に対して以前にも増して不安と苦痛を与える恐れがあるからであります。第3にはあまりにも理不尽なアメリカ言いなりの政府の態度であります。この9日にはオスプレイの配備に反対する沖縄県民集会が10万人余を結集して開催され、オール沖縄でのオスプレ

イ反対、配備絶対反対の意思が示されました。また岩国市など全国各地の実際の首長や、議会がこぞって配備反対の意思を表明しております。しかしながら政府の日米安保条約を絶対視して、沖縄県民の願いも全国各地の自治体、住民の願いを踏みにじり政府が確認をすれば問答無用で国民に押しつけるという態度は横暴の極みであります。またアメリカ政府は自国では住民の反対でハワイなどでの配備や訓練を中止をしているのにも関わらず、日本国民に対しては問答無用で強引に押しつけております。また今までの米軍の訓練などを巡る様々な日米合意は殆ど反故にされていることから、今回の合意についても重視されるという保証は何もないとの指摘があり、これでも日本は主権国家なのかと疑念を抱かざるを得ません。以上からこのような安全性に懸念があるオスプレイの配備と低空飛行訓練については町民の安全と命を守る立場からは到底容認することはできません。よって、オスプレイの配備に反対するとともに、低空飛行訓練の中止を求める別紙意見書を提出するよう提案するものであります。全議員の賛同をいただきますようお願いをして、趣旨説明といたします。

○議長

これより質疑を行います。ありませんか。

(質疑、なし)

○議長

これから討論を行います。はじめに原案に反対者の発言を求めます。

○三堀（12番）

只今、趣旨説明、大変分かりやすく、またいろいろの点で指摘が多いその事実を私たちに教えていただきました。ものは、どんなものでも性能が良ければ良いほど、いろいろの欠陥が出てくる。やはり、そういう指摘をたくさん出してもらってそしてそれを補っていく、また修正していく、それが大事なことだと。これは人類の歴史というものは皆それで成り立っております。失敗のない人も国もどこもないわけです。そのことは別としまして、このオスプレイ配備、それから訓練というこれはこの一地方議会、末端議会へ持って来てそれをとやかく言うものとはちょっと、その意味合いが違う大変大きな問題、一つ間違えば、今回の中国の問題もありますけれども大変外交問題に関わるような大きな問題。これをたったこの2万ちょっつの地方議会へ持って来てこうしろ、ああしろ、これはちょっと無理がある馴染めない

問題じゃないかというふうに判断いたします。したがってこの配備とか訓練だとかってこれ日本人がやるんじゃないでなくて米軍、アメリカ軍が配備する。アメリカ軍が訓練する。これを考えますと私はこの辰野町議会にここで賛否を問うものとしては大変無理がある。したがって私は今のこの原案には反対であります。

○議長

ほかにありませんか。

(なし)

○議長

次に原案に賛成者の発言を求めます。

○永原（1番）

賛成の討論を行います。アメリカ海兵隊は沖縄県の普天間基地に軍用機オスプレイを配備し、10月から運用を開始する計画となっています。米軍の低空飛行訓練は敵の監視と探知を避け、低空で侵入する技術を向上させることを目的にしています。オスプレイの低空飛行訓練の計画は、今回のオスプレイ配備が日本防衛とは何の関係もない、海外への殴り込みのための危険極まりないものであることを示すものともなっています。米軍機による低空飛行訓練はこれまでも様々な事故や被害をもたらして来ましたが、オスプレイのような欠陥機による低空飛行訓練がその訓練ルートに当たる地域の住民生活に耐えがたい危険をもたらすことは明白であります。日本国民の生命と安全を脅かす欠陥機であることが明瞭な軍用機をアメリカに言われるまま配備して良いのでしょうか。政府の根本姿勢が問われています。今ここで全国各自治体から国へオスプレイの配備、訓練の中止を求める意見書を提出し、政府にこの危険な欠陥機の配備を許さない姿勢を取らせることこそ、議会のやるべきことではないでしょうか。上伊那の状況を見ても伊那、中川、飯島、宮田、南箕輪の多くの議会で意見書を提出することを決めました。今議会で提出しなくては10月までには間に合いません。想像してみてください。全長が25メートルプールにも匹敵するような大きな機体が上空150メートルを飛行するんです。上空150メートルというと辰野で言うと大城山が標高1,028メートル。役場が約700メートルですので大城山よりも半分の位置をこの全長25メートルのプールのような大きい機体が飛ぶってということなんです。そんなことが安全だと言える筈がありません。そんなことを許しては、許して良いのでしょうか。先日、オスプレイ配備に反対する沖縄県

民大会が10万人もの県民の方が集まって開かれ、オスプレイ配備反対、米軍基地の早期撤退、撤去の思いを県外、国外に向けて発信しました。その発信を受けて私たちもオスプレイが配備、訓練の中止を求める意見書を提出することこそ国民の絆ではないでしょうか。辰野の町民の安全と命を守る立場から、この意見書を提出することに賛成です。

○議 長

ほかに討論はありませんか。

(な し)

○議 長

討論を終結します。質疑、討論を終結します。これより採決いたします。反対の意見がありましたので、起立により採決いたします。発議第4号、オスプレイの配備と低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出について、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 2名)

○議 長

起立少数であります。よって発議第4号は否決されました。日程第8、議会閉会中の委員会の継続審査についてを議題といたします。総務産業常任委員長、福祉教育常任委員長、及び議会運営委員長から別紙のとおり閉会中の継続審査申し出書が提出されました。お諮りいたします。辰野町議会会議規則第72条の規定により、各委員長申し出のとおり、議会閉会中の継続審査を認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議会閉会中も各委員会の継続審査を認めることに決しました。以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。ここで町長から挨拶を受けます。

○町 長

閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。残暑極めて厳しい中、長丁場にわたりましたの9月決算議会、9月定例議会、大変にご苦勞さまでございました。その中で慎重審議をいただきましてどれも可決、または認定をいただきまして感謝申し上げ

げます。この議会の中に新病院の竣工式、また各地で敬老会、91歳以上の高齢者の町長訪問、また辰野町ゴルフ大会等が行われたわけであります。91歳以上の高齢者は対象者が335名というふうが増えてまいりました。正に長寿社会を現しております。また町民体育大会という冠の中で町民ゴルフ大会が行われて、123名の選手が出場されたわけでありますが、またショートのところを1月の3日に、これま各地で諏訪も行われるわけでありますのでLCVで放映されるのを楽しみにまた見たいと思っておりますが、その中で特出するのはジュニアという選手が出てまいりまして、7、8名増えてまいりました。小学校3年4年5年6年ということでありまして、普通の女性のスタートするレッドティーのちょっと前にグリーンないしはイエローティーを置いてのスタートであります。こうなると本当に国民のみんなのスポーツになるのかな。次回はオリンピックも取り入れられるというようなことも噂されておりますが、辰野からもまた国際的なジュニアの選手が大きくなって活躍してくれることかなと、こんなことを楽しみに感じたところであります。以上をもちまして定例会にあたりましてのご挨拶に代えさせていただきます。大変にありがとうございました。

○議長

以上で本日の会議を閉じます。これをもちまして9月3日に開会いたしました、平成24年第5回辰野町議会定例会を閉会といたします。18日間にわたる長丁場、大変ご苦労さまでした。

10．閉会の時期

9月20日 午後 4時 57分 閉会

この議事録は、議会事務局長 飯澤誠、庶務係長 赤羽裕治の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 9番

署名議員 10番